

別紙様式第8号（第18条第1項関係）

北海道大学総合博物館撮影等許可申請書		No.
平成 年 月 日		
北海道大学総合博物館長 殿		
申請者		⑩
住 所		
下記のとおり、貴館所蔵の学術標本を撮影等したいので、申請いたします。撮影等に当たっては、貴館の許可条件を遵守いたします。		
撮影等対象 学術標本の名称		点 数
撮影等の目的		
撮影等の場所		
撮影等の形態 (いずれかに〇印を付すこと。)	1. 写真撮影 2. 映画等撮影 3. VTR収録等 4. 模写・模造 5. 原版使用 6. その他	
撮影等希望日時	平成 年 月 日 : ~ :	
撮影等計画		
その他参考となる事項		

(博物館記載欄)	
申請のあった撮影等の諾否	諾 ・ 否
平成 年 月 日	
当該標本管理者 官職・氏名	
⑩	

注) 本申請書は、北海道大学総合博物館（事務室）に提出すること。

撮影等許可条件

- (1) 撮影等の際は、担当者の指示に従うこと。
- (2) 申請以外の目的に使用しないこと。
- (3) 標本等の写真を刊行物等に掲載するときは、「北海道大学総合博物館」
(英名：The Hokkaido University Museum) と当該刊行物等に記載すること。
- (4) 標本等に損害を与えたときは、その損害を弁償すること。
- (5) 標本等を撮影した原版と同等のもの(写真や写真のコピーなど)を、速やかに博物館に納付すること。
- (6) 標本等の写真等が掲載された刊行物等を発行したときは、当該刊行物等(ビデオテープを含む。)を1部(1巻)博物館に納付すること。
- (7) 刊行物等の再販をするときは、事前にその旨申し出ること。
- (8) 各号の条件が遵守されないときは、許可を取り消すことがあります。